

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	総合防災センターの開設に向けた危機管理態勢の強化 (三鷹中央防災公園・元気創造プラザのオープンに向けた取り組み)	個別事業 掲載No	総 — 1
------------	---	----------------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 整備事業を進めている三鷹中央防災公園・元気創造プラザを新たな防災拠点として位置付けるため、三鷹市地域防災計画を一部改定するとともに、総合防災センターの平常時から災害時への機能転換マニュアルを作成するほか、災害対応を行う職員の危機管理能力及び災害対応能力を強化するための危機管理能力向上研修を実施する。さらに、総合防災センターの開設に向け、防災無線関係機器等の移設、災害情報システムの構築等を行い、同センターを核とした危機管理態勢の強化を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三鷹市地域防災計画の一部改定 ・危機管理能力向上研修の実施（5回/年以上） ・防災無線関係機器等の移設 ・総合防災センター機能転換マニュアルの作成 ・災害情報システムの構築 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>●改定方針決定 三鷹市地域防災計画の改定 ●素案決定 ●パブコメ ●決定</p> <p>← 総合防災センター機能転換マニュアルの検討、災害情報システムの構築 →</p> <p>← 危機管理能力向上研修の実施 →</p> <p>← 防災無線関係機器の移設 →</p>												
事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災センター機能の確実な運用に向けた機能転換マニュアル作成及び防災関係機器等を移設し、総合防災センターを核とした危機管理態勢の強化を図る。 ・危機管理能力向上研修の実施により、災害対応を行う職員の危機管理能力及び災害対応能力を強化する。 												

中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災会議において、三鷹市地域防災計画の一部改定の方針決定。 ・機能転換マニュアル内容検討。 ・災害情報システムの構築として、事業者と協議を重ね、機能及び課題の確認作業を実施。 ・平成28年度の第1回目の危機管理能力研修を実施。 ・無線移設工事の契約依頼を行った。 									
	事業評価審査会特記意見		政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。 災害を想定したタイムライン（行動計画表）の策定に取り組むこと。							
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする						

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・三鷹市地域防災計画の一部改定 ・災害時機能転換マニュアルの検討 ・職員危機管理能力向上研修の実施（8回実施） ・災害情報システム構築 																												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																	
	<p>●改定方針決定 三鷹市地域防災計画の改定 ●素案決定 ●決定</p> <p>← 災害時機能転換マニュアルの作成、災害情報システムの構築 →</p> <p>← 危機管理能力向上研修の実施 →</p> <p>← 防災無線関係機器の移設 →</p>																													
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・三鷹市地域防災計画に三鷹中央防災公園・元気創造プラザを新たな防災拠点として位置付けた。 ・総合防災センター機能の確実な運用に向けた災害時機能転換マニュアルの検討及び防災無線関係機器を移設するとともに、防災無線自動電話応答システムを導入し、総合防災センターの防災機能の整備を図った。 ・保育園を含めて危機管理能力向上研修を実施し、災害対応を行う職員の危機管理能力及び災害対応能力の強化を図った。 ・災害情報システムの構築により、ICTを活用した迅速かつ的確な情報収集・集約及び意思決定が可能となった。 																												
	事業の総括（主管課）	元気創造プラザへの防災無線機器の移設及び災害情報システムの構築を行い、総合防災センターが災害対策本部拠点として確実に機能するよう整備を図った。また、防災無線自動電話応答システムを導入し、市からの緊急情報を市民が確実に確認できる手段を確立した。 施設やシステムにおける機能整備だけでなく、災害対応を行う市職員の危機管理能力向上研修を保育園も含めて8回実施したほか、災害時機能転換マニュアルの検討や三鷹市地域防災計画の一部改定を行うなど、ソフト面での対策強化も着実に進めている。																												
事業評価審査会評価・意見等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%; text-align: center;">予算執行</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">27年度実績</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">28年度当初</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">28年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td style="text-align: center;">0千円</td> <td style="text-align: center;">66,310千円</td> <td style="text-align: center;">66,310千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td style="text-align: center;">0千円</td> <td style="text-align: center;">62,023千円</td> <td style="text-align: center;">62,023千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> <td style="text-align: center;">93.5%</td> <td style="text-align: center;">93.5%</td> </tr> </table>													予算執行		27年度実績	28年度当初	28年度実績	予算額	0千円	66,310千円	66,310千円	決算額	0千円	62,023千円	62,023千円	執行率（%）	0.0%	93.5%	93.5%
	予算執行		27年度実績	28年度当初	28年度実績																									
	予算額	0千円	66,310千円	66,310千円																										
	決算額	0千円	62,023千円	62,023千円																										
執行率（%）	0.0%	93.5%	93.5%																											
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																										

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	災害時在宅生活支援施設の拡充等による市民の自助と地域の共助の強化	個別事業掲載No	総 — 2
-----	----------------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 震災等災害発生時に自宅等で避難生活を送る市民の支援を行うとともに、平常時の地域の防災活動拠点とするため、災害時在宅生活支援施設の整備を行い、地域の共助の防災力の強化を図る。また、災害時の被害を最小限に食い止めるため、中学生、小学生、その保護者等、多世代の訓練参加を目指し、多様な訓練項目を取り入れた総合防災訓練を実施し、事前の備えを行うための動機づけ、行動に移す機会とし、市民の自助の強化を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時在宅生活支援施設の整備（3か所） 総合防災訓練の実施 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> 災害時在宅生活支援施設の整備により、地域の共助の強化を図る。 多世代の訓練参加を目指すとともに、多様な訓練項目を取り入れた総合防災訓練の実施により、市民の自助の強化を図る。 											

中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 今年度整備する災害時在宅生活支援施設について、施設の運営に携わる町会等と打ち合わせを行い、整備内容を固めた。 防災訓練については、メイン会場の新川中原地区災害対策連合会との打ち合わせを重ね、多世代が参加できる訓練項目を決定したほか、防災関係機関には全機関会議を通じて、防災訓練概要の説明及び訓練協力の依頼をした。 											
	事業評価審査会特記意見	政策会議評価・意見等	<p>重点的に取り組む課題とする。 自主防災組織について、新規転入者等が気軽に参加しやすいよう連絡先等を明示したり、各種訓練に積極的に協力するなど、組織の継続に向けた自主的な取り組みを支援すること。</p>										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 災害時在宅生活支援施設を2か所整備、1か所については既存倉庫内に保管スペースを確保 多様な訓練項目を取り入れた総合防災訓練の実施 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 災害時在宅生活支援施設を2か所（大沢地区公会堂、井口西地区公会堂）に整備し、地域の共助の強化を図った。 総合防災訓練では、市民の実動訓練を中心とした訓練内容とし、児童・生徒等の防災への関心を高めることのできるような訓練や防災クイズコーナーなどの多様な訓練項目を取り入れ、多世代が参加できる訓練とした。 											
	事業の総括（主管課）	<p>災害時在宅生活支援施設は、当初は3か所を計画していたが、施設を運営していく町会と詳細を協議していく過程で、町会内でもう少し時間をかけて検討していきたいという旨の申出があったため、次年度以降に整備することとした。</p> <p>総合防災訓練では、地域の共助の取組みの視点から、市内の大学や高校にも参加協力を呼びかけ、多くの学校等と連携して総合防災訓練前の授業や放課後に事前訓練や防災意識啓発に取り組むことで、総合防災訓練に参加した生徒の防災力向上につながった。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	引き続き、自主防災組織等の活動を支援する取り組みを実施することが望ましい。	予算執行		27年度実績	28年度当初	28年度実績						

主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）								
-------	---	-----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	防犯カメラの設置等による安全安心のまちづくりの推進	個別事業 掲載No	総 — 3
-----	---------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を目的として、商店会や町会などの地域団体が連携して行う防犯カメラの設置事業に対して支援を行うほか、市も独自に防犯カメラの設置を行う。 ・市民協働パトロール団体の拡充及び活性化を図るため、様々な機会を通じて働きかけを行う。 ・生活安全推進協議会と協働で安全安心のまちづくりをさらに推進する。 <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置（団体及び防犯カメラ設置台数） 井口協和会 2台、大沢下原町会 2台、下連雀若葉会 5台 3団体 9台、市の独自設置 4台 合計 13台設置予定 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	防犯設備整備補助金申請受付 ○ 交付決定 ○ ←防犯カメラ設置工事→ 防犯設備整備補助金実績報告書 ○ 防犯設備整備補助金検査 ○ 防犯設備整備補助金確定・請求・入金 ○											
事業の成果（目標）	・街頭に防犯カメラを設置することで、犯罪の抑止と地域の防犯力が向上することにより、安全安心のまちづくりの推進を図る。												

中間評価	上半期の実績・課題等	・井口協和会 2台、大沢下原町会 2台、下連雀若葉会 5台 合計 3団体 9台分を東京都へ補助金申請済（7/27）。 ・井口協和会及び下連雀第一町会から、各3台の追加設置要望があったため、9月補正により対応した。 ・市の独自設置の4台については、三鷹市生活安全推進協議会において設置地域が確定（6/1）。										
	事業評価審査会特記意見	市の独自設置については、生活安全推進協議会での意見を踏まえ、十分精査のうえ実施することが望ましい。			政策会議評価・意見等			重点的に取り組む課題とする。				
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	・団体による防犯カメラの設置 井口協和会 5台、大沢下原町会 2台、下連雀若葉会 5台、下連雀第一町会 3台 合計 4団体 15台設置 ・市独自による防犯カメラの設置 吉祥寺通り東側（万助橋～ジブリ美術館の間）2台、第七中学校周辺 2台 合計 4台設置											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	防犯設備整備補助金申請 ○ 交付決定 ○ ←団体防犯カメラ設置工事→ 防犯設備整備補助金実績報告書 ○ 防犯設備整備補助金検査 ○ 防犯設備整備補助金確定・請求・入金 ○ 市独自設置防犯カメラ契約 ○ ←市独自設置防犯カメラ設置工事→											
	事業の総括（主管課）	・市内の4団体から、追加要望も含め防犯カメラの設置補助申請があり、15台の防犯カメラを設置したほか、市の独自設置により4台の防犯カメラを設置した。（この他に教育委員会で小学校4校及び第七中学校の通学路に計23台の防犯カメラを設置した。） ・3団体に9台の街頭防犯カメラを設置する予定であったが、井口協和会より3台の追加要望があり、また、下連雀第一町会より新たに3台の設置要望があったため、当初の予定台数より6台増え、市内の街頭防犯カメラは計167台となった。防犯カメラの設置拡充に向けて、町会・商店会等を対象に防犯カメラの果たす犯罪抑止効果について地域の理解を得るよう、引き続き三鷹警察署と連携して啓発を進める。											
	事業評価審査会評価・意見等				予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績					
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上	1 計画どおり	2 計画の7割未満	3 その他（取組方針の変更等）						

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	一時避難場所案内図の多言語化等による公助の推進	個別事業 掲載No	総 — 4
-----	-------------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 震災等災害時における人的被害を低減するため、外国籍市民や外国からの観光客が安全な場所へ素早く避難できるように一時避難場所案内図の多言語化に取り組む。また、外環道路整備に伴い移設が必要となる防火貯水槽について、消防水利が極めて希薄な地域であることから、地域の消防力強化のため、防火貯水槽の容量を40㎡から60㎡にして増やして移設する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多言語化標識の整備（9箇所） 防火貯水槽の移設（1基） 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	一時避難場所案内図の多言語により災害時における外国籍市民や外国からの観光客の避難誘導支援の充実を図る。											

中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 多言語化する案内図の仕様を決定し、契約管理課に契約依頼を行っている。 貯水槽の補償費について、国との協議に多少の時間を要したが、現在、設計業務に入っている。 										
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等										
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 多言語化した一時避難場所案内図を9箇所に設置した。 防火貯水槽（60㎡）の設計を行った。 																									
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月														
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 4か国語（英語、中国語、ハングル語、日本語）を標記した一時避難場所案内図を各コミュニティ・センター及び広域避難場所の計9箇所に設置し、避難誘導支援の強化を図った。 防火貯水槽（60㎡）の設計業務は行ったが、工事实施には至らなかった。 																									
	事業の総括（主管課）	<ul style="list-style-type: none"> 一時避難場所案内図の多言語化により、外国籍市民や外国からの観光客が安全に避難するために必要な防災情報を効果的に得られるようになった。 外環道路整備に伴う貯水槽の移設工事については、補償額の算定方法について想定以上に国との協議に時間を要したことに加え、12月の工事入札不調により、工事内容を一部変更して平成29年度に実施することとした。 																									
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td>27年度実績</td> <td>28年度当初</td> <td>28年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>46,679千円</td> <td>42,523千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> <td></td> <td>6,673千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>15.7%</td> </tr> </table>											予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績	予算額	0千円	46,679千円	42,523千円	決算額	0千円		6,673千円	執行率（%）	0.0%	
予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績																								
	予算額	0千円	46,679千円	42,523千円																							
	決算額	0千円		6,673千円																							
執行率（%）	0.0%		15.7%																								
主管課評価	3	事業評価審査会評価	3	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																							

平成28年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	上連雀分庁舎及び市民センター内仮設駐車場等の整備	個別事業掲載No	総 — 5
-----	--------------------------	----------	-------

当初計画	【事業概要】 老朽化した第二分庁舎について、耐震性の確保と利便性向上を図るため、建替えを行い、上連雀分庁舎として整備する。 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設に向けて、仮設駐輪場及び仮設駐車場の整備するとともに、駐輪場及び駐車場の整備に向けた実施設計に取り組む。
	【事業量】 ・上連雀分庁舎（仮称）建設工事7月完了 ・家屋調査実施 ・電話工事等開設準備 ・開設及び施設管理 ・仮設駐輪場及び仮設駐車場の整備 ・駐輪場及び駐車場整備に向けた実施設計
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 上連雀分庁舎(仮称)建設工事 家屋調査 電話工事等開設準備 開設及び施設管理 仮設駐輪場及び仮設駐車場整備 駐輪場及び駐車場の整備に向けた実施設計
事業の成果（目標）	上連雀分庁舎の7月しゅん工、9月開設に向けて、関係部課と連携しながら工事の進捗、関係者との調整を行う。 市民センター内に仮設駐車場を整備するとともに、駐輪場及び駐車場の整備に向けた実施設計を行う。

中間評価	上半期の実績・課題等	6月28日に上連雀分庁舎がしゅん工し、7月23日に内覧会を開催した。9月1日の開設に向け、電話工事等を完了した。 駐輪場及び駐車場の整備に向けた実施設計について、入札により6月21日に設計業者と契約し、設計に着手した。仮設駐輪場及び仮設駐車場の整備については、施設の年度内完成を目指し設計を進めている。		
	事業評価審査会特記意見	政策会議評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。	
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1

事後評価	実績	・上連雀分庁舎（仮称）建設工事完了 ・家屋調査完了 ・電話工事等開設準備完了 ・開設及び施設管理開始 ・仮設駐輪場及び仮設駐車場の整備完了 ・駐輪場及び駐車場整備に向けた実施設計着手			
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 上連雀分庁舎(仮称)建設工事 家屋調査 電話工事等開設準備 開設及び施設管理 仮設駐輪場及び仮設駐車場整備 駐輪場及び駐車場の整備に向けた実施設計			
	事業の成果（実績）	上連雀分庁舎は、6月28日にしゅん工後、家屋調査及び電話工事等開設準備を完了し、分庁舎としての機能とともに、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会、みたかボランティアセンター、NPO法人みたかハンディキャップの事務所や、ボランティア団体が利用できる会議室を備えた複合施設として9月1日に開設した。 仮設駐輪場及び仮設駐車場の整備については工事を完了し、仮設駐輪場は平成29年1月10日、仮設駐車場は3月6日より使用を開始した。 駐輪場及び駐車場の整備に向けた実施設計を行い、立体駐車場の実施設計を一部完了した。			
	事業の総括（主管課）	第二分庁舎は、耐震性の確保と利便性向上を図るため上連雀分庁舎として建て替え、分庁舎としての機能とともに、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会、みたかボランティアセンター、NPO法人みたかハンディキャップの事務所や、ボランティア団体が利用できる会議室を備えた複合施設として開設した。 仮設駐輪場及び仮設駐車場の整備については工事を完了し、仮設駐輪場は平成29年1月10日、仮設駐車場は3月6日より使用を開始し、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ利用者の駐輪及び駐車台数を確保した。 駐輪場及び駐車場の整備に向けた実施設計については、平成28年6月22日に着手したが、三鷹まちづくり総合研究所に庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会を設置し検討を進めているため、進捗状況を勘案しながら設計業務を進める必要があることから、契約変更を行い実施設計完了を平成29年度末とした。			
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績
		予算額	136,162千円	491,615千円	462,976千円
		決算額	119,553千円		453,844千円
		執行率(%)	87.8%		98.0%
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		職員のライフ・ワーク・バランスの推進										個別事業 掲載No	総	—	6																											
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 完全一斉定時退庁日の徹底等により、時間外勤務縮減に取り組むとともに、ストレスチェックの実施など健康管理の両面から、ライフ・ワーク・バランス（LWB）の実現に取り組む。また、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく各特定事業主行動計画の推進に取り組む。</p> <p>【事業量】 ストレスチェック説明会（2回）の実施、ストレスチェックの実施。時間外勤務時間数に関する各課へのヒアリングの実施。</p>																																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	← 時間外勤務縮減の取組 →																												
	事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> ● ストレスチェック説明会 ● ストレスチェック ● 各課ヒアリング <p>・完全一斉定時退庁日、絶対退庁時間（午後10時）の一層の徹底を図る。 ・ストレスチェックを実施する。</p>																																								
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>各課とのヒアリングに基づき時間外勤務の目標時間数（前年度比10.5%減）を設定した。また、今年度からの新たな試みとして、完全一斉定時退庁日の他に、月1回程度、各課の定時退庁日（LWB推進デー）を設定することとした。</p> <p>4月～7月の完全一斉定時退庁日の徹底の実績は、総時間外勤務時間における完全一斉定時退庁日の時間外勤務時間の割合は5.3%となり、昨年度同時期並となっているため、引き続き、完全一斉定時退庁日の徹底に取り組む。</p> <p>5月24日～27日にストレスチェックを実施（受検者数 1,290人、受検率 98.9%）。その後、必要に応じてメンタルヘルス改善のため産業医面接を行った。</p>																																								
	事業評価審査会特記意見	<p>政策的に取り組む課題とする。 生活の充実あってこそ仕事の充実につながる、さらに、人生・生命・生活を大切にするという市からのメッセージとして、市の公的な場面における呼称を「ライフ・ワーク・バランス」と統一する。</p>																																								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																					
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたストレスチェック説明会及びストレスチェックの実施 ・時間外勤務時間数に関する各課へのヒアリングの実施 ・LWB推進デーの設定 																																								
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	← 時間外勤務縮減の取組 →																												
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック説明会2回実施 ・ストレスチェックの受検者数 1,290人（受検率 98.9%） ・年間の総時間外勤務時間数に占める完全一斉定時退庁日（毎週水曜日）の時間外勤務時間数の割合は5.3% ・年間の総時間外勤務時間数に占める絶対退庁時間（午後10時）以降の時間外勤務時間数の割合は1.86% ・LWB推進デーの設定（平成29年3月実績：49部署中46部署で実施。月間総時間外勤務時間数に占めるLWB推進デーの時間外勤務時間数の割合は1.3%） ・男性の育休取得率23.1%（次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進法に関する法律に基づく各特定事業主行動計画の目標値20%） 																																								
	事業の総括（主管課）	<p>職員自身のストレスへの気付き及びその対処への支援並びに職場環境の改善を通じて、職員がメンタル不調になることを未然に防止するため、新たに「ストレスチェック」を実施し、その後、必要に応じてメンタルヘルス改善のため産業医面接を行うなど、職員の健康管理のための取り組みの充実を図った。また、今年度からの新たな試みとして、完全一斉定時退庁日の他に、月1回程度、各課の定時退庁日（LWB推進デー）を設定することとし、職場における時間外勤務の縮減と職員のLWBの推進に向けた取り組みの充実を図った。次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進法に関する法律に基づく各特定事業主行動計画の目標については、男性の育児休業取得率等については達成したものの、1人当たりの時間外勤務時間数などの項目は未達成であることから、完全一斉定時退庁日やLWB推進デー等の一層の徹底を図る。</p>																																								
事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算執行</th> <th colspan="3">27年度実績</th> <th colspan="3">28年度当初</th> <th colspan="3">28年度実績</th> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>905千円</td> <td>905千円</td> <td>905千円</td> <td>905千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> <td></td> <td></td> <td>878千円</td> <td>878千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>0.0%</td> <td></td> <td></td> <td>97.0%</td> <td>97.0%</td> </tr> </thead> </table>														予算執行	27年度実績			28年度当初			28年度実績			予算額	0千円	905千円	905千円	905千円	905千円	決算額	0千円			878千円	878千円	執行率（%）	0.0%			97.0%	97.0%
予算執行	27年度実績			28年度当初			28年度実績																																			
	予算額	0千円	905千円	905千円	905千円	905千円																																				
	決算額	0千円			878千円	878千円																																				
	執行率（%）	0.0%			97.0%	97.0%																																				
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																																						

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		人財育成基本方針に基づく職員力の向上及び職員定数の適切な管理										個別事業 掲載No	総	7	
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 組織的な人財育成のため、OJT研修を実施するとともに、専門性向上のための資格取得支援制度を検討する。また、差別解消推進対応要綱に関する研修を行う。定数については、必要な職員を配置するとともに、委託化等を進め適切に管理する。再任用に当たっては、フルタイム化を検討し、採用については、職員の年齢構成等を考慮した試験により人財確保に努める。</p> <p>【事業量】 OJT研修（所属長・係長1回、チューター5回、新任職員3回）の実施。障がい者差別解消推進対応要綱に関する研修（4回）の実施。各部との定数ヒアリングを実施。採用試験を実施（6月、7月、9月）。再任用選考を実施。</p>													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	事業の成果（目標）	<p>職員力の向上を図るため、職員の専門性を高める。委託化等により定数の見直しに引き続き取り組む一方、新事業の実施や国等の政策に適切に対応し、市民サービスの維持・向上のため、必要な職員配置を行い、適切な定数管理を行う。組織力の維持向上のため、採用試験及び再任用選考を行い、人財確保と知識・技術の継承を図る。</p>													
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>OJT研修は、新任職員を対象に4月5日、チューターを対象に4月27日、7月13日、所属長・係長対象に4月15日に実施した。平成27年度中途及び平成28年4月1日付け新規採用者が59人であり、チューターを含め、受講者は100人を超えた。障がい者差別解消推進対応要綱に関する研修は第一回を7月8日に実施した(年4回実施予定)。</p> <p>採用試験は、6月5日に一般事務上級（受験者358人）、7月24日に土木技術、建築技術、電気技術、経験者(土木技術、建築技術、電気技術)（受験者65人）を実施した。また、新たな試みとして、採用セミナーを夜間にネットワーク大学で開催し、受験者の確保に努めた。9月18日に保育士、保健師、栄養士、一般事務初級(障がい者対象)を実施する予定である。</p> <p>職員定数については、今後、各部とのきめ細やかなヒアリングを行う。</p>													
	事業評価審査会特記意見											政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。		
	主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする	
事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修：新任職員対象3回（受講者98人）、チューター対象5回（受講者130人）、所属長・係長対象1回（受講者数59人） ・障がい者差別解消推進対応要綱に関する研修：係長職（昨年度未受講管理職を含む。）対象4回（受講者数177人） ・各部との定数ヒアリングの実施 ・採用試験の実施 3回 一般事務：6月5日実施〔358人受験〕、土木技術・建築技術・電気技術（経験者を含む。）：7月24日実施〔65人受験〕、一般事務初級(障がい者対象)、保育士、栄養士、保健師：9月18日実施〔124人受験〕 ・再任用選考の実施 15人 													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	事業の成果（実績）	<p>・OJTや障がい者差別解消推進対応要綱に関する研修等の実施による職員の知識・技術の継承及び習得</p> <p>・職員定数の適切な管理 平成29年4月1日現在定数内職員数986人 前年度比13人減（67増80減）</p> <p>・職員採用による人財の確保（平成28年度途中採用及び平成29年4月1日付け新規採用職員数29人、平成29年4月1日付け再任用職員14人（うち1人はフルタイム））</p>													
	事業の総括（主管課）	<p>組織的な人財育成を推進するため、新任職員、チューター、所属長・係長を対象とした「OJT研修」をそれぞれ実施したほか、「障がい者差別解消推進対応要綱に関する研修」を昨年度の管理職対象に引き続き、係長職を対象に実施した。また、職員の専門性向上に係る自己啓発への取り組みを支援するため、「三鷹市職員の資格取得に係る経費助成要綱（平成29年4月1日施行）」を制定した。</p> <p>職員定数については、次年度に向けて、「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」における指定管理者制度の導入に伴い見直しを図る一方で、事業の拡充や新規事業に係る職員配置を行うなど、適切な管理を行った。</p> <p>採用試験については、採用セミナーを駅前で夜間に実施するなど学生以外にも参加しやすい工夫を行い、「一般事務」、「土木技術・建築技術・電気技術（経験者を含む。）」、「一般事務初級(障がい者対象)、保育士、栄養士、保健師」の試験をそれぞれ実施し、必要な人財の確保を図った。</p>													
事業評価審査会評価・意見等											予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績	
主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	17,183千円	18,464千円	18,464千円
													14,035千円		13,755千円
													81.7%		74.5%
主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）		

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	入札制度等の継続的な見直し	個別事業 掲載No	総 — 9
-----	---------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 入札の透明性、競争性及び公正性の向上を図るとともに、入札制度等の継続的な見直しを行う。昨年度に作成した契約事務ハンドブックに財務会計システムの基本操作手順等を加えた増補版の作成に取り組む。 三鷹市小額契約受注希望者登録制度について、制度のさらなる活用を図るため、発注状況等の調査を行う。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務会計システム基本操作手順等、契約事務ハンドブック（増補版）の掲載内容の検討及び作成 小額契約受注希望者登録制度における平成27年度発注状況、制度見直し後の効果等の調査、分析 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>←→ 平成27年度発注状況等調査、分析</p> <p>←→ 契約事務ハンドブック（増補版）の検討、作成</p> <p>←→ 上半期調査、分析</p> <p>←→ 各課への配布</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>契約事務ハンドブックの増補部分の掲載内容の検討を行うとともに、契約事務ハンドブック本体においても一部修正の検討を行った。今後は修正及び作成作業を行う。 小額契約受注希望者登録制度については、平成27年度発注状況等の調査・集計を行った。今後は平成28年度上半期の発注状況調査を行う。</p>										
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p>										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> 28年4月 小額契約受注希望者登録制度の平成27年度発注状況調査 28年6月～9月 契約事務ハンドブック（増補版）の作成 29年2月～3月 小額契約受注希望者登録制度の状況調査 																							
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月												
	事業の成果（実績）	<p>←→ 小額契約受注希望者登録制度平成27年度発注状況調査</p> <p>←→ 小額契約受注希望者登録制度状況調査</p> <p>←→ 契約事務ハンドブック（増補版）の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> 小額契約受注希望者登録制度登録事業者への発注状況（平成27年4月～平成28年3月） 工事・修繕30件 3,719,050円 物品・委託105件 5,211,942円 合計135件 8,930,992円 小額契約受注希望者登録状況（平成29年4月1日現在） 工事・修繕22者 物品・委託24者 合計35者（重複11者を除く） 																							
	事業の総括（主管課）	<p>契約事務ハンドブックについて、財務会計システムの基本操作手順等を加えた増補版を作成し、各課への配布を行った。 小額契約受注希望者登録制度については、平成27年度発注状況調査を行うとともに、制度見直し後の効果等を確認するため、主管課契約の状況等について調査を行った。</p>																							
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td>27年度実績</td> <td>28年度当初</td> <td>28年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>0.0%</td> </tr> </table>											予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績	予算額	0千円	0千円	決算額	0千円	0千円	執行率（%）	0.0%	
予算執行	27年度実績	28年度当初	28年度実績																						
	予算額	0千円	0千円																						
	決算額	0千円	0千円																						
執行率（%）	0.0%		0.0%																						

主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）
-------	---	-----------	---	--

平成28年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	新たな行政不服審査制度の適正な運用	個別事業 掲載No	総 — 10
-----	-------------------	--------------	--------

当初計画	【事業概要】 改正行政不服審査法に基づく新たな制度となる、三鷹市行政不服審査会や審理員制度などの適切な運用と推進を図る。様式や事務マニュアル等の整備を図り、受付や審査体制等の整備・調整を行うとともに、審理員予定者と連携して研修・連絡調整会議を実施するなど、新たな制度による審査請求に対する的確な対応を図る。
	【事業量】 審査請求の受付や審査体制等の整備・調整、新たな行政不服審査制度の適切な運用を図るための様式類及び事務マニュアルの整備、審理員予定者と連携した研修・連絡調整会議の実施
	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ▲ 審査請求の受付や審査体制等の整備・調整 ← 新たな行政不服審査制度の適切な運用を図るための様式類及び事務マニュアルの整備、審理員予定者と連携した研修・連絡調整会議の実施 → 審査請求に対する対応 →
事業の成果 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> 審査請求の受付や審査体制等の整備・調整 新たな行政不服審査制度の適切な運用を図るための様式類及び事務マニュアルの整備 審理員予定者と連携した研修・連絡調整会議の実施

中間評価	上半期の 実績・課題等	行政不服審査制度の適切な運用を図るための様式類及び事務マニュアルの整備を進めた。7月に審理員予定者と連携した研修・連絡調整会議を実施し、審理員が行う審理手続について共通認識を図った。また、国等が実施する制度説明会や近隣市との情報交換会に参加し、事務処理体制や審査請求の処理事例などについて情報収集に努めた。		
	事業評価 審査会 特記意見		政策会議 評価・意見等	
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績	改正行政不服審査法の施行日（平成28年4月1日）から、新たな行政不服審査制度（以下「新制度」という。）の審査体制等の整備及び調整を行った。また、新制度の適切な運用を図るための様式類及び事務マニュアルの整備を行うとともに、7月には審理員予定者と連携した研修・連絡調整会議を実施するほか、国等が実施する制度説明会や近隣市との情報交換会に参加し、事務処理体制や審査請求の処理事例などについて情報収集に努めた。 なお、平成28年度の審査請求の実績は、2件である。																	
	スケジュール	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ▲ 審査請求の受付や審査体制等の整備・調整 ▲ 審理員予定者と連携した研修・連絡調整会議の実施 ← 新制度の適切な運用を図るための様式類及び事務マニュアルの整備 → 審査請求に対する対応 →																	
	事業の成果 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 新制度の適切な運用を図るための様式類及び事務マニュアルの整備を図り、年間を通じて当該様式及びマニュアルについて内容の精査を行う等の調整を行い、完成度を高めた。 審理員予定者と連携した研修・連絡調整会議を、7月に実施した。 																	
	事業の総括 (主管課)	平成28年4月1日から新制度となり、審理体制等が変わったが、審理体制の整備については前年度の三鷹市行政不服審査会条例等の制定等により対応が済んでおり、平成28年度はそれらの規程に基づく運用が主であった。 7月に実施した審理員予定者と連携した研修・連絡調整会議においては、審理手続に関するDVD教材の視聴、意見交換等を行い、審理員予定者へ新制度について丁寧な説明を行った。 様式類及び事務マニュアルについては、年間を通じて当該様式及びマニュアルについて内容の精査を行う等の調整を行い、完成度を高めるとともに、実際の審査請求に応じて更なる整備を進めた。																	
事業評価 審査会 評価・意見等		予算 執行	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>27年度実績</td> <td>28年度当初</td> <td>28年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>0千円</td> <td>2,488千円</td> <td>2,498千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> <td></td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>0.0%</td> <td></td> <td>1.2%</td> </tr> </table>		27年度実績	28年度当初	28年度実績	予算額	0千円	2,488千円	2,498千円	決算額	0千円		30千円	執行率(%)	0.0%		1.2%
	27年度実績	28年度当初	28年度実績																
予算額	0千円	2,488千円	2,498千円																
決算額	0千円		30千円																
執行率(%)	0.0%		1.2%																
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																